

議案第 25 号

町田市立学校設置条例（案）について

上記の議案を提出する。

2026年1月9日提出
町田市教育委員会
教育長 小池 慎一郎

（提案理由説明）

本件は、南第一小学校の仮校舎への移転に伴い、関係する規定を整備するため、改正するものです。

なお、この条例は、令和8年（2026年）第1回町田市議会定例会へ上程するものです。

別紙のとおり、町田市立学校設置条例の一部改正したい。

なお、改正の概要は、次のとおりです。

1 改正理由

南第一小学校の校舎位置を変更するため、改正するものです。

2 改正内容

改正の内容は、次のとおりです。

(1) 南第一小学校の校舎位置を変更します。(別表第1関係)

3 施行期日

令和9年4月1日から施行します。

町田市立学校設置条例の一部を改正する条例

町田市立学校設置条例（昭和47年3月町田市条例第11号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の下線を付した部分について改正する。

改正後		改正前	
別表第1（第2条関係） 小学校		別表第1（第2条関係） 小学校	
名称	位置	名称	位置
略	略	略	略
同 南第一 小学校	<u>同 金森三丁目27番 2号</u>	同 南第一 小学校	<u>同 南町田一丁目10 番1号</u>
略	略	略	略

附 則

この条例は、令和9年4月1日から施行する。